



国土交通省

富山河川国道事務所

記者発表資料

令和元年10月12日
配布：県政記者クラブ
扱い：配布後解禁

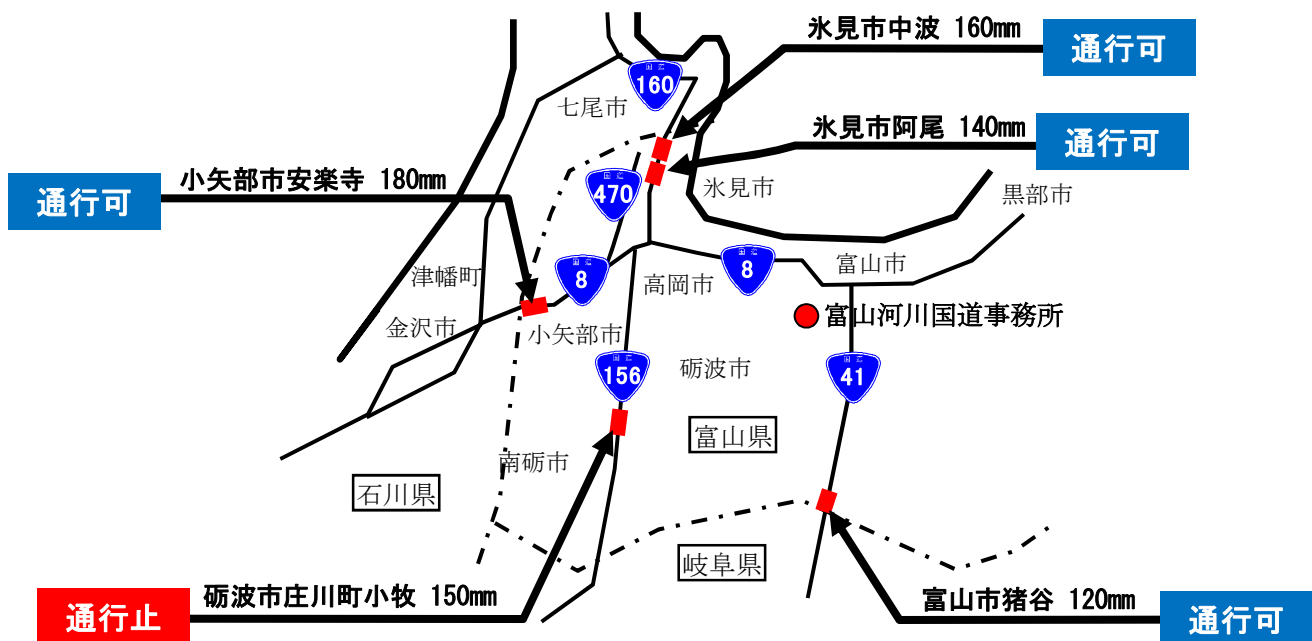
一般国道156号の 通行止め について

一般国道156号砺波市庄川町小牧では、降り続いていた雨が通行規制雨量に達しましたので、安全確保のため19時30分に通行止めとしました。(その他の雨量規制区間は下表のとおり)
今後の道路情報にご注意ください。

富山河川国道事務所 防災体制(風水害(道路)) 19時30分 警戒体制 発令

10月12日 19時30分現在

路線	規制区間		延長 (km)	通行規制 連続雨量 (mm)	現在の 連続雨量 (mm)	通行規制 開始日時	通行規制 解除日時
	箇所名	区間					
8	安楽寺	小矢部市安楽寺 ～ 石川県津幡町九折	1.6	180	37	通行可	
41	猪谷	富山市猪谷 ～ 同市片掛	1.6	120	72	通行可	
156	小牧	砺波市庄川町小牧 ～ 同市庄川町金屋	2.5	150	153	10月12日 19時30分	
160	中波	氷見市中波 ～ 同市宇波	5.7	160	97	通行可	
	阿尾	氷見市宇波 ～ 同市藪田	2.3	140	67	通行可	



お問い合わせ先

■ 道路管理第一課長 真島 直久 TEL: 076-443-4701 (代表) FAX: 076-443-4760



富山河川国道事務所 Tel: 076-443-4701 (代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>